

令和5年6月
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和5年6月22日(木) 午後2時00分
閉 会 : 令和5年6月22日(木) 午後3時11分
会 議 場 : 本庁舎3階庁議室

出席委員 : 1番委員 山中 直子
2番委員 大島 隆芳
3番委員 浅海 純一
4番委員 萩原 重範

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 笠原 義浩
事務局次長兼学校指導監 板倉 邦弘
事務局次長兼文化財保護課長 堀 宏行
教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課長 磯田 欣央
保健給食課長 井上 夏美
教育研究所長 飛川 成正
生涯学習課長 深町 博士

書 記 : 教育総務課主幹 大池 伸吾
教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和5年6月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、3番委員及び4番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和5年5月25日に開会された5月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 各学校は、新年度が始まり2か月半が経ち、先日校長の人事評価当初面談の折に確認したところ、どの学校も概ね順調に取り組まれていることが確認でき、引き続き、生徒指導の充実、教職員事故の根絶、教職員の働き方改革の推進を含め、学校経営の充実を図っていただくようお願いした。

2点、報告する。

1点目、小・中学生の活躍についてである。

原谷小学校の4年生男子権田修吏選手は、7月28日から神戸市で開催される全農杯全日本卓球選手権大会カブの部(4年生以下)に、埼玉県代表として出場する。続いて、尾田蒔小学校の3年生男子関根一真選手は、BMXで日本を代表して8月にイギリスで行われる大会へ出場する。また、秩父第一中学校の3年生千島大翼選手は、15歳以下の硬式野球で日本を代表し、アメリカで行われる大会へ出場する。

それぞれの選手にあっては、学校の中での活動とは異なるが、日頃の練習に努力されたことや保護者の協力があったの成果であり、コンディションを整え、活躍を祈念する。

2点目、秩父第一小学校が、令和5年度交通安全子供自転車埼玉県大会に、昨年度の大会の準優勝校として推薦校で出場する。

同校は、昨年度の秩父警察署管内からの出場校であり、学校では、大会出場に向けて参加児童を募るとともに、放課後、土曜日などの時間に、警察署員や先生方からの大変熱心な指導を受け、惜しくも優勝を逃し、準優勝という輝かしい成績であった。今年度は、「絶対優勝するぞ」を目標に練習を頑張っており、6月24日熊谷ドームで行われる大会へ臨む。先日、練習を視察したが、代表となった9名の児童が主体的に取り組むとともに、チームワークもよく、技能の習得レベルも高く、大会出場を楽しみにしているようであった。当日は、練習の成果を発揮し、学科テスト、実技テストともに各自の最高点が出せるよう願っている。今年優勝できるのではと期待している。

1 番 委 員 : 最近では、新型コロナの感染状況もだいぶ落ち着いてきていると感じていたが、先月の定例会では、市内でも一部でインフルエンザの感染の広がりがあったとの報告を受けた。夏風邪などの別のウイルスも流行っているというテレビの報道や新聞の記事なども目にする。季節の変わり目で気温の変化も大きいので、体調管理も難しいケースかと思う。早寝・早起き・朝ごはんなど規則正しい生活を行うことや、手洗い・うがいの徹底など、基本的な感染対策を行うことが大切なことだと改めて感じている。

2点、報告する。

1点目は、今月も最近の子どもたちの学校や家庭での様子を保護者から聞いているので報告する。

「この1か月では硬筆の取組があり、硬筆展に向けて、学校でも家でも練習を頑張っています。」「総合学習の事業で地域のことを知るために、近くの神社などへ歩いて行くという機会がありました。身近な場所ですが、目的を持って訪れることで、新たな発見があり、子どもたちが楽しく、地域のことが知れる機会になり、良かったと感じています。」などの話を聞くことができた。

また、中学生は、修学旅行・宿泊学習なども終わり、部活動などに力を入れている様子が伺えた。この1か月は連休などもなく、子どもたちが学校の授業や部活動に集中して取り組むことができていた様子であった。大きな学校行事でなく日頃の授業の中でも、子どもたちは意欲的に取り組めて、日々成長を続けているということを改めて感じた。

2点目、新型コロナの扱いは変わり、学校行事なども少しずつ再開されているが、PTA活動については、どのようになっているのかを保護者に聞いてみた。

ある保護者からは、「まだ具体的な活動がないものの、コロナ禍前と同じような活動を継続していくことで、可能な限り学校や生徒と関わっていければ良いと思う。」との声が聞かれた。また、他の保護者からは、「コロナ禍前の活動までにはまだ戻っておらず、今後はPTA活

動の見直しも検討していて、活動がシンプルになることを願っている。」という声も聞かれた。学校や地域によっても違いがあると感じた。

私の感想になるが、コロナ禍での3年間、PTA活動ができなかったということは大きなことであると感じている。この間に、保護者の世代交代も起きていると思うので、この機会に保護者や学校の先生方にも負担が少なく、しかし、子どもたちが必要としている関わりができるようなPTA活動を、各学校・各地域で模索してほしいと思う。

2 番 委 員 : 6月の季節外れのインフルエンザが収まったと思ったら、ここに来てまた新型コロナが蔓延という話を聞く。ただし、感染した方が、ほとんど重症化していないのが救いではないかと思う。

そのような中、7月の19日・20日は、通常に近い形で市内で夏祭りが開催されると聞いている。各町会とも安全対策に気を付けていると思うが、無事に終わることを願っている。

2点、報告する。

1点目、5月26日に加須文化・学習センターで行われた関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会に、前教育委員の松本先生と参加して来た。総会では、令和4年の事業報告・決算、令和5年の事業計画・予算、そして新人事案件等、全て無事承認された。

また、研修会では、「GIGA スクールの今後に期待するもの」ということで文科省のデジタル化プロジェクトチーム課長補佐の渡辺氏による講話をいただき、さらに元ヤクルトスワローズの宮本慎也氏から、「野球から学んだ人生への取り組み方」と題しての記念講演をしていただいた。どちらも、多くの人たちを呼んでスケールメリットを活かした貴重な研修会であると思った。

2点目、今年はミューズパークのプールが使えるようになるそうで、市内の子どもたちも喜んでいると思う。そのような中、6月から各学校のプール学習がスタートしたと聞いている。この暑い時季でしか学べない貴重な水泳授業が、楽しく安全にできるよう学校の先生方に指導をお願いしたいと思っている。

3 番 委 員 : 1点、報告する。

前回の定例会で教育研究所長から、英語教育に関してALT通信を発行しているという報告があった。自分も興味があり、ホームページで内容を見たが、それぞれ複数名いるALTの方が、小学校低学年用・高学年用、中学生版など、通信を定期的に発行しており、児童生徒はかなりこれを楽しみにしていると感じた。秩父市は英語教育に力を入れているということなので、ぜひALTが児童生徒にとって身近な存在になるように、ALT通信を活用していただければと思う。

意見として、ALTの方が色々動画や写真をアップしてALT通信に掲載しているのだが、秩父の風景をバックにすると、児童生徒はすごく親

密感を覚えるのではないかと思った。

それからもう1つ、その写真にはALTの方が学校でどういう活動をしているのかということが写っていないのが残念な気がしている。自分のような部外者が見ることもあると思うので、できればALTの方が学校の中でこんな活動しているという写真が3枚のうち1枚でもあると良い。また、個人情報なので許可が必要と思うが、そこに集まっている児童生徒も一緒に写っているような写真を掲載するなど、ALTが自分たちの周りで活躍していることをできるだけ多くの人に知ってもらうのが良いと思っている。

このようなSNSでの発信により、ALTの出身国の人たちが秩父の風景や児童生徒を見てイメージすることで、グローバルな視点で外国とのつながりが持てるようになってくれば、また違う効果も出てくるのではないかと思った。

以上、感想という形で報告する。

4 番 委 員 : 2点、報告する。

1点目については、本日配布された資料にある6月市議会定例会一般質問の高野佳男議員からの発言をご覧になりながら聞いていただきたいと思う。

令和8年度、県の魅力ある県立高校づくりの一環として、皆野高校と秩父高校の統合への動きが始まっている。高野議員の英語教育の実施状況等の質問については、統合高校が普通科のほかに国際系の学科の新設も検討しているということで、これを機に地域も連動して新校の国際系の学科を支えることができるような、中核となるような児童生徒の育成ということも踏まえての発言だったと承知している。

結局高野議員の考えるところとしては、今回の県立新校の問題を今後の本市の小中学校教育のあり方を考える契機にしたら良いのではないかと、ということで中高一貫校など色々な話があった。それを聞いて私見ではあるが、本市についてはそれよりもむしろ小中一貫校の検討、あるいは小中学校の施設の共用、あるいはずっと秩父地域でも進めている小中学校の統廃合、これらがやはり喫緊の課題であろうと考えている。教育長をはじめ皆さま方でそのようなことについても日々検討されていると思われるが、とにかく児童生徒数の減少幅が極めて大きい。

3月に県教育委員会から出された義務教育人口推計結果報告書には、令和5年から10年までの児童生徒数の人口推計が数字ではっきりと出されており、それを見ても明らかである。例えば、本市の小学校13校の児童数は、令和5年で2,630名であるが、令和10年には2,073名となり、なんと557名が減少している。中学校8校の生徒数は、令和5年1,444名であるが、令和10年には1,298名となり、146名の減、小中合わせると実に703名の減少となる。特に小

学校については、2割近くの児童が10年後には減少しているという状況を考えると、やがては生産労働人口が減少し、本市の税収減による教育予算の削減など、大変厳しい時代に今向かっているということで、覚悟と準備をこれからしていかなければならないだろうと思う。これは急務である。

そういう中で、今度できる新校の生徒募集等については、ぜひ市としても協力をいただき、中学校長会あるいは教職員等に対して色々な場面を通して働きかけをしていただくことで、できるだけ地元の高校に生徒を向けてもらうということを地域も含めて考えていただかないと、県立学校は持たないと思われる。生徒数の減少というのは全国的な状況であるが、人口減少地域や地元の支援のない地域からは、県立高校は消えている。県立高校は地域の大切な教育財産であり、地域教育の中核を担う機関である。県から配分される予算、またそしてその専門性を持った多くの教諭たち、人材、そして立派な校舎・体育館そういうものが地域から失われることは計り知れないものがある。

したがって、県が進める統合高校については、県立高校だけの問題ではないと思う。市教委は、秩父地域全体の教育に関わる問題だと捉えていただき、県教委に対して、地元の方と連携をして秩父地域としては、新校がこうあってほしい、こうしてほしい、というものを市の要望として上げていくことも必要だと思う。そういうことで、今後も新校がうまく立ち上がるように、そして実質秩父地域のためになる、秩父地域の教育財産となるような県立学校に生まれ変わるように、ぜひ市当局も協力をいただきたいと思っている。

2点目は、いじめ問題についてである。

昨日も毎日新聞から「公立小中学校でのいじめ認知件数、自治体間で最大30倍が格差がある」という記事が出た。毎日新聞が調べたところ、全国の政令指定都市あるいは県庁所在地にある公立小中学校のいじめに係る調査を5年間ぐらいずっと続けてやっている中で、自治体の報告に30倍程度の差があるということで、認知件数が少ない自治体では、いじめが見逃されているのではないかと専門家は指摘をしている。

いじめ防止対策推進法が、平成25年、10年前に成立したが、その法の趣旨では、いじめを早期に見つけ出して重大化を避けるため、学校や行政が組織的に対応することを求めていくとあるが、対応が後手に回っていじめを見逃したり、子どもが不登校や自殺に至るケースは後を絶たないという。幸い秩父市では、今まで大きな問題は聞いていないが、実際にしっかりと学校現場からいじめの実態の報告が上がっているのかどうかという点については、少し不安がある。

聞くとところによると、市内のいくつかの小中学校において、学校に相談してもいじめが止まらず、抜本的な解決に至っていないということ

で、未だに親子で悩んでいる方もいるように聞いている。これらに共通する点は、管理職をはじめ、学校の対応が後手に回っている、あるいは見逃しているということ。私も高校で色々な指導をしてきたので、加害生徒と被害生徒が同一校の児童生徒であることから、非常に指導が難しいという点は理解できるが、内輪で何とか自分たちで収めようということで、言葉は悪いがちょっと逃げの姿勢が見受けられるように感じている。もちろん熱意はあり、何とかしようという気持ちはあるが、学校だけで解決できない案件が増えてきているように思う。

そして、確かに学校では、被害者側には、きめ細かいケアをしているようであるが、加害者側の児童生徒あるいはその保護者に対する指導が大変であったり、その場しのぎの指導のため、なかなか抜本的な解決に至っていない。被害・加害児童生徒とも同一校内にいることにより、事を荒立てたくない、何とか穏便に済ませたい、どちらにもある意味傷をつけたくないという、そのような思いが生じるため、かえって災いしているような気がしている。

また、年配の先生方が次々に退職をし、若い先生方が入ってくる。若い先生方も全く経験のない世界で、そういうものを預けられて悩んでいることから、最近若手教員の退職者も増加傾向である。若い教員も、我々にとっては大切な教育財産であり、良い教員を育てていく使命もあるわけなので、そのようなことで悩んでる教員たちを救うこともできずに、学校も立ち往生であるというような状況が続いていくと、やはり教育不信になっていくことが考えられる。ぜひ、市教委の方にも毎回色々な相談があったり、色々な窓口を作ったりと、本当に苦労されていることは重々承知しているが、学校の実態をしっかりと把握し、学校から正確な情報をしっかり入れてもらう、ということについて、もう一度点検をしていただきたいと思っている。

学校が小規模校化していきはじめ等の問題に対応できる教員も少ない。そういうことから、例えばPTAであるとか、教職経験者であるとか、元警察官であるとか、そういう方々が「いじめ相談救援隊」というような1つのチームを組んで、学校からSOSがあったときには、現場に飛び込んで行って迅速な対応をするとか、何かそういう具体的な方法を考えていただきたい。

あるいは色々な研修の場で、もう一度管理職に対する指示伝達をし、いじめが起こった場合の学校の推進体制作り、ただ組織図を作るだけでなく、実践的な指導・取組ができ、実践的に動いて解決に結びつけることができるような組織体制を整備し、市の方でも先ほど申し上げた救援隊やサポートチームのようなものを迅速に派遣して管理職や教員たちの相談に乗っていく。市民の皆様にも、このような形で市は動いてますよ、学校はこのように頑張ってますよ、というところを見せて、

信頼関係をしっかりと築いていくことが、今求められているのではないかと考えている。

色々と申し上げたが、いじめについては、水面下に潜っているような問題も多々あり、非常に難しい問題であることは重々承知している。なかなか時間がかかる問題であるからこそ、やはり市教委が中心となってもう一度組織体制の組み直しを行い、いじめの実態調査についてしっかりとした報告を上げてもらい、あるいは連絡・報告・相談を学校側と綿密に取っていくということを、ぜひお願いしたい。

(2) 事務局からの報告事項

事務局長： 1点、報告する。

秩父市議会6月定例会の結果についてである。

5月31日に開会された秩父市議会6月定例会は、昨日6月21日に22日間の会期をもって閉会した。条例の新規制定や一部改正、補正予算など付議された全ての議案が可決された。

教育委員会関係では、先月の当定例会で報告した、小中学校の学校給食費の補助に関して、現在行っている45%相当分の補助を本年4月に遡って5%上乗せ拡充して50%にする補正予算も可決した。これにより、小学生の給食費は年額で本来の54,000円が27,000円に、中学生の給食費は年額で本来の64,500円が32,300円に、それぞれ軽減される。

また、6月13日から15日までの3日間に行われた市政に対する一般質問では、13人の議員が登壇し、そのうち、6人の議員から教育委員会に対する質問を受けた。主な内容は、「入学準備品(ランドセル)購入補助事業について」「小中学校トイレに生理用品を配置することについて」「子どもの熱中症防止の取組について」「学校教育におけるNIE(新聞の活用)推進について」公立高校の統合に関連し「英語学習実施状況調査の市の実績値と今後の方策について」「生成AIの教育委員会としての活用について」「中学校の部活動改革について」「不登校児童生徒について」などであった。詳細は、答弁書を報告資料としてお手元に配布しているので、後程ご覧いただきたい。

なお、昨日の最終日には、本日出席をいただいている萩原重範さんを松本教育委員の後任の教育委員とする人事案件などを追加議案として提出し、全て可決承認され閉会した。

学校指導監： 3点、報告する。

1点目、6月7日に埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課市町村教育委員会訪問があった。秩父市教育委員会の概要等について報告するとともに、県からは教職員の不祥事防止、教職員人事評価制度、今後の管理職選考志願者の確保、初任者教員の育成、教職員の働き方

改革等について、指導をいただいた。

2点目、市内小・中学校の修学旅行についてである。小学校の修学旅行は、予定されていた10校のうち8校が無事に終了し、残り2校が本日出発し明日6月23日に戻って来る。行先は、前回全て鎌倉方面と申し上げたが、確認したところ1校は日光方面とのことで、訂正をさせていただく。また、中学校の修学旅行は、全8校が既に実施済みで、台風の影響が心配された学校もあったが、全校無事に終了したとのことである。

3点目、中学校の学校総合体育大会秩父郡市予選会についてである。新体操・相撲が5月24日に、水泳が5月29日に、陸上競技が6月20日に実施済みで、来週6月27日・28日に球技・武道が予定されている。

文化財保護課長 : 1点、報告する。

秩父太平洋セメント株式会社三輪鉱業所の協力で、5月31日から6月14日の13日間、武甲山資料館で「ムラサキ」の特別展示を行い、207名の方が訪れた。

ムラサキは、三輪鉱業所が、武甲山から移植した希少植物で、「埼玉県レッドデータブック2011植物編」によると、県内の野生種は絶滅したとされている。ムラサキの根より得られる色素は、古来より最も高貴な色とされる深紫色（こきむらさき）の染料であり、また、ムラサキは万葉集にも詠われている。

なお、6月28日から週間程度、武甲山固有種「ミヤマスカシユリ」の特別展示を予定している。

教育総務課長 : 1点、報告する。

7月1日午前8時30分から、市の職員による防災訓練が実施される。

今年の訓練は、台風の接近により、休日に集中豪雨が発生したことを想定し、職員の初動対応及び災害対策本部・現地対策本部（各総合支所等）の設置、運営等について検証する。

災害対策本部では、職員向けのメールを利用して情報収集、情報共有を図るほか、現地対策本部からは、ビデオ会議システムによる情報伝達訓練、さらに、避難所の開設・運営訓練では、発電機の取扱い訓練などを実施する予定である。

当日の教育委員会の役割につきましては、小中学校、幼稚園、民俗資料館など、所管する施設の被災状況調査（現地調査等）、避難所の設営等の訓練を予定している。

学校教育課長 : 2点、報告する。

1点目、学童保育室の研修会についてである。

5月25日に新しく指導員等になった方を対象に、学童保育室の

基本やよりよい支援についてなどを学ぶ「フレッシュ研修会」を開催した。当日は、20人の出席があり、参加者からは「採用されてすぐに学童保育室で保育を行っているため、研修に参加して本当に為になりました。今後の保育に役立てていきたい。」との感想が多くあった。

また、学童保育室の全指導員等を対象に、6月8日と15日の2回に分けて、学童の事故等への救急処置・対応の仕方を学ぶ研修会を開催した。2日間で77人の方に参加いただき、AEDの使い方や食物アレルギーに係るエピペンの使用方法、熱中症対策などについて、秩父消防署の金子管理指導課長に御講義いただいた。参加者からは、「以前にもAEDの講義を受けたが忘れてしまったため、再度講義を聞いて良かった。エピペンの使用方法が分かったので、今後はためらわず使用していきたい。」との感想をいただいた。

2点目、昨日6月21日に開催した、教員業務支援員の研修会についてである。

昨年度まで司書教諭補助員として採用していた会計年度任用職員を、今年度から国の補助金の対象となる教員業務支援員として採用し、市予算の削減を図っている。教員業務支援員の業務内容は、教員業務のサポートであり、教員サポートとしての学校図書館業務も行う。

昨日は、新たに学校図書館業務に携わる教員業務支援員9人を対象に、図書室運営の基本についての研修会を行った。参加者からは、「マニュアルを使い業務をしていて分からないことが多かった。本日学んだ知識を学校での図書館業務に活かしたい。」との言葉があった。

保健給食課長 : 3点、報告する。

1点目、学校給食費の保護者負担軽減の拡充についてである。

現在、市が負担している給食費の45%分の補助金額を4月に遡って50%へ拡充するため、6月市議会に補正予算を上程し、可決された。対象は、市立小・中学校、市立以外の小・中学校及び特別支援学校小・中学部に在籍する児童等の保護者で、市内に住所を有する者となる。

市立学校に在籍する児童生徒の保護者に対する負担軽減額は、先ほどの事務局長からの報告のとおりであるが、市立学校以外に在籍する児童生徒の保護者に対する補助金の上限額については、小学校が24,300円から27,000円へ、中学校が29,000円から32,200円へ、それぞれ引き上がる。

2点目、給食調理場の会計監査についてである。

市内5つの共同調理場の会計監査を、5月9日及び6月14日から20日にかけて行った。各調理場とも、配食校のPTA会長に監査していただき、無事承認された。なお、今年度から学校給食費が公会計に移行したことから、今後は、市の監査委員に監査を行っていただくことになる。また、各調理場会計の繰越金については、各配食校へ配分し、学

校で有意義に使用していただく予定である。

3点目、6月中における児童生徒及び教職員の感染症感染状況についてである。

昨日6月21日現在、新型コロナウイルス感染症については、小学生8人、中学生17人うち学年閉鎖1学年、教職員5人で、少しずつ感染者が出ている状況である。市内全体でも感染者が増加傾向となっており、集団感染とならないよう、学校と連携しながら対応していきたい。

なお、インフルエンザについては、今月に入って感染報告はなく、落ち着いてきた感がある。

教育研究所長 : 1点、報告する。

第1回教育相談員並びにスクールソーシャルワーカー学校訪問についてである。

この訪問は、児童・生徒の不登校状況や非行・問題行動、保護者対応等の諸問題に関する情報交換、対応策を中心に、学校経営全般について協議する場として年2回全ての小・中学校を訪問している。

不登校の状況については、教育委員会でも喫緊の課題と捉えており、この訪問をきっかけに、学校と教育相談室の連携が深まり、丁寧な対応・対策を行うことができるものと期待している。

1巡目の訪問は、5月10日から昨日6月21日まで6回実施し、21校全ての小・中学校を訪問させていただいた。研究所指導主事1名と教育相談員、県費負担のスクールソーシャルワーカーの3名で訪問し、授業参観を通して児童・生徒の様子を拝見したり、学校の管理職から昨年度の欠席状況や年度当初の出欠状況、不登校等課題を抱える児童・生徒の状況等を伺っている。

このような機会を通して、情報を共有し、今後ますます学校、教育研究所、教育相談室が連携し、学校・児童・生徒への支援につながるよう取り組んでいきたいと考えている。

なお、2巡目の訪問は、2学期に予定している。

(3) 補助執行に関わる報告事項

教育長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

3番委員 : 学校教育課長から、司書教諭支援員を今年度から教員業務支援員として採用しているという話があったが、教員業務支援とは、司書業務以外の教員業務までを支援できる体制になったということか。

学校教育課長 : 教員業務支援は、教員のサポート業務がメインであるので、学校図書館業務のほかにも、支援業務の幅は広く捉えられるものである。

6 議案審議

- 教 育 長 : 議案第10号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 生涯学習課長 : 議案第10号「秩父市社会教育委員の委嘱について」の提案理由及び説明を述べる。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認め、議案第10号は、原案どおり可決した。
- 生涯学習課長 : 議案第11号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 生涯学習課長 : 議案第11号「秩父市歴史文化伝承館運営委員会委員の委嘱について」の提案理由及び説明を述べる。
- 教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することでのいかがか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認め、議案第11号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1) 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の任命について

- 教 育 長 : 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の任命について、事務局に説明を求める。
- 学校教育課長 : 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の任命について、提案理由及び説明を述べる。
- 教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、原案どおり可決することでのいかがか。
(「異議なし」という声あり)
事務局には、今後の処理をお願いします。

(2) 後援等について

- 教 育 長 : 後援等について、説明を求める。
- 教育総務課長 : 別紙のとおり、16件の協議をお願いします。このうち、12番の事業については、遠隔地での開催となり、秩父の市民や子どもたちにとって移動負担が大きく、恩恵も薄い事業であることから、承認とするには不適當と考えている。それ以外の15件の後援については承認として問題ないと思われる。
- 2 番 委 員 : 12番の事業が今後秩父市で開催される可能性があるのならば、後援しても良いと思うが、そうでなければ必要ないと思う。
- 教育総務課長 : この団体は、全国各地でこのような取組を行っているようなので、もし秩父市で開催されるようなことがあれば、後援の対象になると思われる。ただし、参加費がかなり高額なことに加え、秩父市との関係

性も希薄であるため、今回の承認は不適當と考える。

教 育 長 : 他に質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、1
2番の後援については不承認、それ以外の後援については承認とする
ことでいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、
事務局には、今後の処理をお願いします。

(3) 7月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 7月教育委員会定例会について、7月21日午後2時から本庁舎3
階庁議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、7月教育委員会定例会については、7月21日午後2時
から、本庁舎3階庁議室にて開催する。

8 その他

各 委 員 : 特になし。

事 務 局 : 1点、事務連絡を申し上げる。

令和5年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会が、7月1
2日午後1時から、さいたま市の埼玉会館において開催される。出席
を希望する場合は、6月27日までに、希望する分科会について、事
務局まで連絡をお願いします。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会6月定例会を閉会する。